

真庭市地域おこし協力隊 募集要項
(提案型)

1. 募集概要

ご自身の経験やスキルを生かして真庭市の課題解決につながるアイデアを提案し、実行する地域おこし協力隊を募集します。

(1) 事業名

地域おこし協力隊 提案型

(2) 募集人数

募集は随時行い、採用によって募集人数や委嘱日等は随時更新します。

(3) 募集する目的

真庭市は全国の中山間地域同様、過疎化高齢化が進み、地域機能の維持すら困難な地域もあります。そのような現状の中、意欲溢れる人材を積極的に受け入れ、公益性のある取り組みにより、持続可能で暮らしやすいまちづくりを実現するため、以下のとおり募集に必要な事項を定めます。

(4) 真庭市の推進体制

真庭市では、市が交流定住の拠点として設置した「真庭市交流定住センター」を協力隊の活動拠点として位置づけ、真庭市、協力隊 OB・OG、市内地域づくり関係者など幅広い連携・協力体制を構築しています。その他、2週間に1度は協力隊会議を開催するなど、「スタンドプレーは行わない」「孤立させない」「隊員の人生を応援する」をモットーに、地域一丸となって事業を推進しています。

(5) 求める人物像

連携による公益性のある取り組みの推進は、一方的な思想や価値観に留まっていたり実現できないと考えます。そのため、能力スキルや地域おこしへの意欲はもちろんですが、

- 人の話に耳を傾けられる人
- 柔軟な思考を持つ人
- コミュニケーション能力に長けた人

を求めます。

2. 活動地域及び活動内容

広大な面積と多様な文化・価値化を有する真庭市でより良い活動に繋げていくため、委嘱日から一定期間は真庭市役所総合政策部地域みらい創生課及び真庭市交流定住センターに勤務していただき、市内全域を見る概ね下記(1)～(3)の順序で活動を行っていただきます。その後隊員の意向や市の政策方針等を踏まえ、市長が決定します。

(1) 地域課題の調査（研修期間）（約1～6か月）

(2) 受入希望団体等の調整（調整期間）

(3) 地域支援（例）

- ・ 農林水産業への従事等
- ・ 地域コミュニティの維持活動
- ・ 地域資源の発掘及び活用活動
- ・ 地域おこしの支援
- ・ 住民の生活支援
- ・ その他、地域力の維持・創出に役立てるため必要な活動 など

3. 隊員の派遣・受け入れ先となる受け入れ団体の概要

◆真庭市総合政策部地域みらい創生課

移住定住や地域交流に関わる真庭市役所の部署です。

◆真庭市交流定住センター

真庭市の移住定住のワンストップ窓口です。地域おこし協力隊の伴走支援もしており、協力隊相談員・協力隊 OBOG も在籍しています。

ホームページ：<https://i-maniwa.com/area/koryu/>

4. 形態及び期間

- ① 隊員の身分は真庭市会計年度任用職員とし、地方公務員法に基づき委嘱します。
- ② 雇用期間は1年とし、面談及び人事評価により、最長3年間まで更新できるものとしてします。

5. 応募資格

- ① 概ね20歳以上40歳以下の方（性別は問いません）
- ② 心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- ③ 過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域に生活拠点がある方で、真庭市に住民票を置くことのできる方
- ④ 真庭市に1年以上の滞在を予定する方

- ⑤ 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方
- ⑥ 普通自動車免許証を所有している方
- ⑦ パソコンの操作ができる方
- ⑧ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

6. 活動場所

岡山県真庭市内

※活動内容によっては、岡山県内外で活動する日もあり得ます。

7. 活動時間等

勤務時間は休憩 1 時間を含めた 8 時間勤務とし、午前 9 時から午後 5 時を基本に活動内容等に応じた変動性とし、週 5 日間（35 時間）勤務とします。

8. 報酬

報酬月額 210,000 円

期末手当 あり（勤務年数等により異なります）

勤勉手当 あり（勤務年数等により異なります）

通勤手当 あり（住居によって異なります）

9. 休暇等

週休日 週当たり 2 日

祝日 国民の休日に関する法律による休日

年末年始 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日

その他 年次休暇（任命時期等で異なる）、特別休暇等を用意しています

10. 活動費

報酬とは別に、活動経費を用意します。活動経費は隊員からの事前相談や申請により、審査の上支出します。

- ① 生活拠点として家賃を月 30,000 円まで負担します。
- ② 敷金・礼金を 10 万円まで負担します。
- ③ 携帯電話等の通信費として月 2,000 円まで負担します。
- ④ 活動に要する自家用車借り上げ料として、1 キロあたり 30 円を負担します。
- ⑤ その他、活動に要する旅費、消耗品等を負担します。

11. 待遇・福利厚生

- ① 住居及び車両は隊員自身に探していただき、個人での契約とします。
- ② 転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担とします。
- ③ 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。

12. 選考方法

① 1次選考【書類選考】及び面談

提出書類は以下のとおりです。

- ・真庭市「地域おこし協力隊」応募用紙
- ・住民票抄本

※人物像を深く知るため、制度説明等を含めた面談を事前に実施しています。

② 2次選考【面接】

1次選考合格者は2次選考を実施します。日時及び場所については改めて通知します。

③ 真庭市地域おこし協力隊の決定

2次選考により真庭市地域おこし協力隊員の候補を決定し、委嘱年月日等については協議の上決定します。

13. その他

- 応募にかかる経費は応募者負担とさせていただきます。
- 募集要項、応募用紙等のデータは、真庭市ホームページからダウンロードできます。

14. 応募・問い合わせ先

〒719-3292 岡山県真庭市久世 2927-2

真庭市総合政策部地域みらい創生課（担当：浦吉）

TEL：0867-42-1179

FAX：0867-42-1353